

令和3年度発達障がい者就労・生活支援者育成事業企画提案競技審査基準表

審査項目	審査内容	配点	総合
企画内容等	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	15	70
	各セミナーの回数、時間、方法は仕様書のとおりとなっているか。	10	
	仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	20	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	15	
	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか（独創性）	10	
運営体制等	発達障がい者への支援や障がい者の一般就労に精通している団体か	10	25
	業務を的確に実施できる必要な人員や体制が確保されているか。	10	
	本事業を受託するにふさわしい同程度の業務実績や豊富な経験があるか。	5	
経済性	提案内容に対し見積金額は妥当か。	5	5
小 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の得点を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者とする。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準である300点（満点500点の6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である300点（満点500点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準よりも劣る提案